

平成 25 年度

大阪府教育振興基本計画 事業計画

重点取組の実施状況にかかると点検結果（案）

目次

| |
|--|
| 基本方針 1 市町村とともに小・中学校の教育力を充実します |
| 【重点取組1】子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上 |
| 【重点取組2】これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ |
| 【重点取組3】互いに高めあう人間関係づくり |
| 【重点取組4】校種間連携の推進 |
| 基本方針 2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます |
| (1) 公私が力を合わせて高校の教育力向上をすすめます |
| 【重点取組5】就学機会の確保と学校を選択できる環境づくり |
| 【重点取組6】公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み |
| 基本方針 2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます |
| (2) 活力あふれる府立高校づくりをすすめます |
| 【重点取組7】社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実 |
| 【重点取組8】生徒の自立を支える教育の充実 |
| 【重点取組9】つながりをはぐくむ学校づくり |
| 【重点取組10】学習環境の整備 |
| 【重点取組11】公平でわかりやすい入学選抜の実施 |
| 【重点取組12】活力ある学校づくりをめざした府立高校の再編整備 |
| 基本方針 2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます |
| (3) 特色・魅力ある私立高校づくりを支援します |
| 【重点取組13】公私を問わない自由な学校選択の支援 |
| 【重点取組14】特色ある私学教育の振興 |
| 基本方針 3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します |
| 【重点取組15】支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備 |
| 【重点取組16】就労を通じた社会的自立支援の充実 |
| 【重点取組17】一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 |
| 【重点取組18】発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援 |
| 【重点取組19】私立学校における障がいのある子どもへの支援 |
| 基本方針 4 子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます |
| 【重点取組20】夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ |
| 【重点取組21】社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ |
| 【重点取組22】ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ |
| 【重点取組23】いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化 |
| 【重点取組24】体罰等の防止 |

| |
|---|
| 基本方針 5 子どもたちの健やかな体をはぐくみます |
| 【重点取組25】運動機会の充実による体力づくり |
| 【重点取組26】学校・家庭・地域の連携による生活習慣の定着を通じた健康づくり |
| 基本方針 6 教員の力とやる気を高めます |
| 【重点取組27】大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上 |
| 【重点取組28】がんばった教員がより報われる仕組みづくり |
| 【重点取組29】指導が不適切な教員への厳正な対応 |
| 【重点取組30】私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援 |
| 基本方針 7 学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます |
| 【重点取組31】校長マネジメントによる学校経営の推進 |
| 【重点取組32】地域・保護者との連携による開かれた学校づくり |
| 【重点取組33】校務の効率化 |
| 【重点取組34】私立学校における開かれた学校運営に向けた取組みの促進 |
| 基本方針 8 安全で安心な学びの場をつくります |
| 【重点取組35】府立学校の計画的な施設整備の推進 |
| 【重点取組36】災害時に迅速に対応するための備えの充実 |
| 【重点取組37】安全・安心な教育環境の整備 |
| 【重点取組38】私立学校における安全・安心対策の促進 |
| 基本方針 9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します |
| 【重点取組39】教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備 |
| 【重点取組40】豊かなつながりの中での家庭教育支援 |
| 【重点取組41】人格形成の基礎を担う幼児教育の充実 |
| 基本方針 10 私立学校の振興を図ります |
| 【重点取組42】私立幼稚園における取組みの促進 |
| 【重点取組43】私立小・中学校における取組みの促進 |
| 【重点取組44】特色・魅力ある私立高校づくりの支援 |
| 【重点取組45】専修学校・各種学校における取組みの促進 |
| 【重点取組46】私立学校における障がいのある子どもへの支援 |
| 【重点取組47】私立学校におけるいじめや不登校等生徒指導上の課題解決、及び体罰等の防止に向けた取組みの促進 |
| 【重点取組48】私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援 |
| 【重点取組49】私立学校における開かれた学校運営に向けた取組みの促進 |
| 【重点取組50】私立学校における安全・安心対策の促進 |

点検調書（凡例）

【重点取組の点検結果】 ※「平成」は全て省略（以下同じ）

| 項目 | | 計画策定時の現状 (24年度) | 目標 (29年度) | 実績 (25年度) | 進捗 状況 | 実施事業（25年度） | |
|-----------------------------------|-------------------------------------|--------------------|--------------|--------------|----------|---|----------------------|
| 重点取組 | 具体的取組 | | | | | 事業名 | 実施内容 |
| 〇〇〇・・・ 「大阪府教育振興基本計画」の「50の重点取組」 | 〇〇〇・・・ 「大阪府教育振興基本計画」の「169の具体的取組」 | 〇〇〇・・・ | 〇〇〇・・・ | 〇〇〇・・・ | ○ ※ | (○)〇〇〇・・・ (取組みの種別) (新):25年度の新規の事業(取組み) (継):25年度以前から継続している事業(取組み) | 〇〇〇・・・ 事業(取組み)の概要 |

※以下のとおり、目標に対する進捗状況を3段階で記載。

- ◎（想定を上回る）：事業を実施した結果、年度計画以上の成果が得られていることから、目標の達成又は目標の早期実現が十分可能
- （想定どおり）：事業を実施した結果、年度計画の想定どおりの成果が得られていることから、現状から判断し、目標達成が見込める
- △（想定を下回る）：事業を実施したが、年度計画の想定どおりの成果が十分に得られず、目標達成に向けより一層の取組みの推進を要する又は目標達成に向け取組みの抜本的な見直しが必要

基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します

【重点取組の点検結果】

| 項目 | | 計画策定時の 現状 (24年度) | 目標 (29年度) | 実績 (25年度) | 進捗 状況 | 実施事業(25年度) | |
|----------------------------------|---------------------|---|--|---|----------|-------------------------|---|
| 重点取組 | 具体的取組 | | | | | 事業名 | 実施内容 |
| 15 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備 | 54 府立支援学校の教育環境の整備 | 府内4地域で25～27年度に新校を順次開校 25年度： 豊能・三島地域 26年度： 泉北・泉南地域 27年度： 北河内地域、 中河内・南河内地域 | 再推計を踏まえた教育環境の整備 | 豊能・三島地域： 摂津支援学校開校 泉北・泉南地域： 泉南支援学校整備完了(26年4月開校) 北河内地域及び中河内・南河内地域：工事に着手 | ○ | (継) 府立知的障がい支援学校新校整備事業 | ◆府立知的障がい支援学校の児童生徒数の増加に対応するため、府内3地域における新校整備として以下の取組みを行った。 ・泉北・泉南：工事、教育環境整備(ICT整備・物品購入)、砂川校移転 ・北河内：工事 ・中河内・南河内：実施設計、工事 ◆うち、25年4月に豊能・三島地域で摂津支援学校を開校するとともに、泉北・泉南地域については本年度で新校整備を完了した。(26年4月1日に泉南支援学校開校) |
| | | | 児童生徒数の再推計結果の公表 | (新) 児童生徒数の再推計結果の公表 | | 将来の児童生徒数の再推計結果を2月に公表した。 | |
| | | 3分校の運営 ・交野支援学校四條畷校 ・八尾支援学校東校 ・佐野支援学校砂川校 | (継) 府立支援学校教育環境整備事業 | 新校開校までの間の児童生徒数の増加に対応するため、3分校を運営した。 | | | |
| | 55 府立視覚支援学校の教育環境の整備 | 学科及び教育課程の再編の検討 | 校舎整備にあわせ、教育ニーズの変化に対応した学科及び教育課程の再編の実施(27年度) | 第1期工事を完了 引き続き第2期工事を実施 | ○ | (継) 府立視覚支援学校整備事業 | 耐震性能に課題のある現校舎の現地建て替えに際し、再編した学科及び教育課程に適合するように工事を行った。 |

| 項目 | | 計画策定時の 現状 (24年度) | 目標 (29年度) | 実績 (25年度) | 進捗 状況 | 実施事業(25年度) | |
|----------------------------------|--------------------------------------|---|--------------------------------|---|----------|-------------------------|---|
| 重点取組 | 具体的取組 | | | | | 事業名 | 実施内容 |
| 15 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備 | 56 通学時間の短縮に向けた通学バスの充実 | 60分を超える乗車時間を要する児童・生徒が約6% (注) | 全児童・生徒の乗車時間： 60分以内 | 60分を超える乗車時間を要する児童・生徒が約6.8% | △ | (継) 府立支援学校通学バス運行事業 | ◆自力通学が困難な支援学校の児童生徒のため、通学バスを運行した。 ◆25年度は、新規開校や乗車時間短縮に対応するため、5校に計8台を増車した。 (合計194台) |
| | 57 支援学級・通級指導教室の充実 | 【支援学級】 複数の障がい種別が混在する支援学級 小10.2%、中8.9% | 障がい種別による支援学級の設置 | 複数の障がい種別が混在する支援学級 小4.6%、中4.2% | ○ | (継) 障がい種別ごとの支援学級の設置の拡充 | 小・中学校において、個々の障がいにきめ細かく対応するため、障がい種別による支援学級の設置を進めた。 |
| | | 【通級指導教室】 43市町村において、203教室 (小学校158教室、中学校45教室) | 国定数を活用しながら通級指導教室を充実 | 43市町村において、213教室 (小学校165教室、中学校48教室) | ○ | (継) 通級指導教室の設置 | 通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒への指導・支援の充実を図るため、府内全市町村に通級指導教室を設置した。 |
| | 58 小・中学校への看護師配置の促進 | 必要な全小・中学校に看護師を配置 (23市町小学校75校、中学校18校) | 必要な全小・中学校に看護師を配置 | 必要な全小・中学校に看護師を配置 (23市町小学校75校、中学校20校) | ○ | (継) 市町村医療的ケア体制整備推進事業 | 医療的ケアを必要とする児童生徒が小・中学校において学べる環境を整備するため、看護師を配置する市町村に対し、経費の一部を補助した。 |
| | 59 自立支援推進校、共生推進校の充実と、その成果の府立高校全体への普及 | 自立支援推進校9校 共生推進校4校 | 自立支援推進校9校 共生推進校8校 (28年度) | 自立支援推進校9校 共生推進校5校 | ○ | (継) 知的障がいのある生徒の教育環境整備事業 | ◆新たな共生推進校として、25年度、府立北摂つばさ高等学校に府立とりかい高等支援学校の共生推進教室を設置した。 ◆知的障がいのある生徒の後期中等教育の充実を図るため、自立支援推進校・共生推進校連絡会議を開催するなど、教育環境の整備に向けた諸課題の解決に努めた。 |

(注) 計画策定時は23年度実績(約6%)を記載していたが、24年度実績に修正した。

| 項目 | | 計画策定時の 現状 (24年度) | 目標 (29年度) | 実績 (25年度) | 進捗 状況 | 実施事業(25年度) | |
|----------------------------------|--|--|--|---|----------|-----------------------|---|
| 重点取組 | 具体的取組 | | | | | 事業名 | 実施内容 |
| 15 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備 | 59 自立支援推進校、共生推進校の充実と、その成果の府立高校全体への普及 | 自立支援推進校等4校をサポート校として指定 | 実践事例報告会で発表事例等を中心に、成果をとりまとめる (28年度) | ・ブロック会議 5回 ・相談件数 25校、41件 ・講演・研修講師 20回 ・フォーラム、実践報告1回 | ○ | (継) 高等学校支援教育力充実事業 | 府立高校に在籍する知的障がいや発達障がいのある生徒の支援の充実のため、校内支援体制を整備するとともに、仲間づくり、教科指導等のノウハウを有する自立支援推進校を支援教育サポート校と位置づけ、ブロック会議や巡回相談等を実施した。 |
| | 60 障がいのある生徒の高校生活をサポートするための人材の配置【再掲】 | 基本方針2(2) 重点取組8「障がいのある生徒の高校生活をサポートするための人材の配置」参照 | | | | | |
| 16 就労を通じた社会的自立支援の充実 | 61 職業学科を設置する知的障がい高等支援学校の計画的な整備と就労支援体制の構築 | たまがわ高等支援学校1校 | 豊能・三島地域、北河内地域、泉北・泉南地域に、職業学科を設置する知的障がい高等支援学校3校を順次整備 (27年度) | 豊能・三島地域：とりかい高等支援学校開校(25年4月) 泉北・泉南地域：すながわ高等支援学校整備完了(26年4月開校) 北河内地域：工事に着手 | ○ | (継) 府立知的障がい支援学校新校整備事業 | ◆卒業後の社会的自立に向けた就労を支援するため、高等支援学校(府内2地域で支援学校新校に併設)の整備を進めた。 ・泉北・泉南：工事、教育環境整備(ICT整備・物品購入) ・北河内：工事 ◆25年4月に豊能・三島地域で府立とりかい高等支援学校を開校するとともに、泉北・泉南地域については本年度で高等支援学校の整備を完了した。 (26年4月1日すながわ高等支援学校開校) |

| 項目 | | 計画策定時の 現状 (24年度) | 目標 (29年度) | 実績 (25年度) | 進捗 状況 | 実施事業(25年度) | |
|---------------------|--|--|--|---|----------|---|--|
| 重点取組 | 具体的取組 | | | | | 事業名 | 実施内容 |
| 16 就労を通じた社会的自立支援の充実 | 61 職業学科を設置する知的障がい高等支援学校の計画的な整備と就労支援体制の構築 | 各支援学校の進路担当を中心に、企業訪問、企業開拓 | 職場実習受け入れ企業情報データベースの活用 (27年度) | 各支援学校の進路担当を中心に、企業訪問、企業開拓 | ○ | (継) 障がい者雇用促進人材育成事業 | <p>◆事業受託先の開拓員が企業を訪問し、職場実習受け入れを働きかけ、支援学校等生徒職場実習協力企業を開拓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24年度「職場実習企業開拓サポート事業」で開拓した33社延べ80人 ・新規開拓 104社 <p>◆また、支援学校・自立支援推進校・共生推進校を訪問し、企業のニーズや雇用情報の提供を行うとともに、職場実習を希望する生徒等を対象とした準備指導を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場実習準備指導を実施 参加者：23校、85人 |
| | | 3 部局連携による企業情報等の情報交換 | | 3 部局連携による企業情報等の情報交換、協力企業での職場実習の実施 | | 3 部局(商工労働部、福祉部、教育委員会)連携の企業情報交換により、協力の申し出のあった企業で職場実習を実施した。 | ・59社：延べ300人 |
| | 62 関係部局の連携による就労支援の充実 | 【職業訓練の実施】 大阪障害者職業能力開発校・高等職業技術専門校の障がい者対象科目190名(定員) | 大阪障害者職業能力開発校・高等職業技術専門校の障がい者対象科目210名(定員) 就職率80% (25年度～) | 大阪障害者職業能力開発校・高等職業技術専門校の障がい者対象科目210名(定員) 就職率81.2% | ◎ | (継) 就職面接会の実施 | 大阪障害者職業能力開発校において、府下の障がい者訓練生を対象に就職面接会を実施した。 |
| 特別委託訓練 151名(定員) | 特別委託訓練 151名(定員) 就職率80% (25年度～) | 特別委託訓練 151名(定員) 就職率86.5% | 大阪障害者職業能力開発校において、府下の障がい者訓練生を対象に就職面接会を実施した。 | 25年11月17日 参加企業数：17社 参加生徒数：93人 (内定者数：16人) | | | |

| 項目 | | 計画策定時の 現状 (24年度) | 目標 (29年度) | 実績 (25年度) | 進捗 状況 | 実施事業(25年度) | |
|---------------------|----------------------|--|--|---|----------|---------------------------|--|
| 重点取組 | 具体的取組 | | | | | 事業名 | 実施内容 |
| 16 就労を通じた社会的自立支援の充実 | 62 関係部局の連携による就労支援の充実 | 【就労移行支援事業所】 就労移行支援事業所を利用した支援学校高等部等の生徒数 70名 | 就労移行支援事業所を利用する支援学校高等部等の生徒数 240名 (26年度) | 22～25年度の累計人数：199名 (25年度54名) | ○ | (継) 障がい児進路選択支援事業 | 就労移行支援事業所(28か所、170名の受け入れが可能)の協力を得て、府子ども家庭センター、市町村、支援学校等が連携して実施。府立支援学校高等部の在籍児童等が、夏休み等に就労移行支援事業所を利用し、短期間の就労体験をすることで、卒業後の進路選択を支援した。 |
| | | 【府庁職場における職場実習】 受入人数 21校21人 | 受入人数 各支援学校1人 (29年度) | 受入人数26名 ・知的障がい者 24人 (支援学校等 21校21人・ その他3人) ・精神障がい者 2人 | ○ | (継) 知的・精神障がい者を対象とした庁内職場実習 | 府立支援学校等の生徒や就労支援機関等を利用する知的障がい者・精神障がい者を対象に、大阪府庁内での職場実習を実施した。 |

| 項目 | | 計画策定時の 現状 (24年度) | 目標 (29年度) | 実績 (25年度) | 進捗 状況 | 実施事業(25年度) | | |
|---------------------|----------------------|-------------------------------|---------------------------------------|---------------------------|----------|-----------------------------|---|-----------------|
| 重点取組 | 具体的取組 | | | | | 事業名 | 実施内容 | |
| 16 就労を通じた社会的自立支援の充実 | 62 関係部局の連携による就労支援の充実 | 【農を通じた就労体験】 就労体験の場づくり(2か所) | 支援学校、民間機関との協働による農業就労体験の場の充実 (27年度) | 就労体験の場を提供(2か所) | ○ | (継)農で「学び」「育て」「働く」を支えるプロジェクト | 障がいのある子どもが農業体験できる場を確保し、延べ40名の生徒に対し、府内支援学校3校の就労体験および農業体験を実施した。 | |
| | | 障がいのある生徒向けカリキュラムの作成 | 支援技術セミナーの実施(12回) | 教員向け農業技術セミナーの実施 (27年度) | | | | 支援技術セミナーの実施(5回) |

| 項目 | | 計画策定時の 現状 (24年度) | 目標 (29年度) | 実績 (25年度) | 進捗 状況 | 実施事業(25年度) | |
|--------------------------|-------------------------|------------------------------|-------------------------|--------------------------|----------|--|--|
| 重点取組 | 具体的取組 | | | | | 事業名 | 実施内容 |
| 17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 | 63 府立支援学校におけるセンター的機能の発揮 | 「特別支援学校教諭免許」保有率 63.5% (注) | 「特別支援学校教諭免許」保有率 100% | 「特別支援学校教諭免許」保有率 62.7% | △ | (継) 特別支援学校教員免許法認定講習事業 | <p>◆教員の特別支援学校教諭二種免許状の取得を推進するため、免許法認定講習を実施した。(大阪市・堺市と共催)</p> <p>単位修得者 25年度 延べ1,558人 24年度 延べ1,508人</p> <p>◆府立支援学校勤務の教諭・常勤講師を対象に、免許保有率及び単位履修状況調査を行い、年齢別、学校種別の保有率及び単位修得状況を分析した。</p> <p>◆26年度に向け、認定講習の協力大学である大阪教育大学に働きかけ、視覚及び聴覚の領域の4科目について、80人定員を120人定員へ受講枠を広げることとした。</p> |
| | | | | | | <p><参考> 26年度教員採用選考テスト 特別支援教育推進の選考の合格者 54名 (特別支援学校教諭免許状を要件)</p> | |

(注)：計画策定時は23年度実績(66.4%)を記載していたが、24年度実績に修正した。

| 項目 | | 計画策定時の 現状 (24年度) | 目標 (29年度) | 実績 (25年度) | 進捗 状況 | 実施事業(25年度) | |
|--------------------------|-------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|----------|-----------------|--|
| 重点取組 | 具体的取組 | | | | | 事業名 | 実施内容 |
| 17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 | 63 府立支援学校におけるセンター的機能の発揮 | 府立支援学校12校に地域支援室を整備 | 全府立支援学校に「地域支援室」を整備 | 地域支援室設置校17校 | ○ | (継)支援教育地域支援整備事業 | <p>◆各ブロックで行われる会議において、地域支援室の整備や来校相談体制の充実について周知啓発を行った。</p> <p>◆府が養成したリーディングスタッフの巡回相談を支援するため、府立支援学校に非常勤講師を配置した。</p> |
| | | 心理検査も含めたアセスメントができるリーディングスタッフ(48%) | すべてのリーディングスタッフが心理検査も含めたアセスメントが可能 | 心理検査も含めたアセスメントができるリーディングスタッフ(75%) | | | |
| | | 25校4分枝にリーディングスタッフを配置 | 新校を含むすべての府立支援学校にリーディングスタッフを配置 | 27校3分枝にリーディングスタッフを配置 | | | |
| | | 市町村教育委員会主催の研修講師等の支援309回 | 市町村教育委員会主催の研修講師等の支援回数を増加 | 市町村教育委員会主催の研修講師等の支援329回 | | | |

| 項目 | | 計画策定時の 現状 (24年度) | 目標 (29年度) | 実績 (25年度) | 進捗 状況 | 実施事業(25年度) | |
|--------------------------|--------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------|-------------------------------------|----------|--------------------------------|---|
| 重点取組 | 具体的取組 | | | | | 事業名 | 実施内容 |
| 17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 | 63 府立支援学校におけるセンター的機能の発揮 | 拠点校モデルとして2校が実施 | 拠点校を適正に設置し、センター的機能のさらなる充実 | 拠点校2校を引き続き設置 | ○ | (継)支援教育地域支援整備事業 | <p>複数の支援学校及び支援教育サポート校(自立支援コースを置く府立高等学校4校)が協力し、巡回相談や小・中学校教員向けの「通常の学級における支援方法」などの研修を行うなど、リーディングスタッフやコーディネーターの専門性を生かした地域支援が行える体制をつくり、支援学校のセンター的機能のさらなる充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寝屋川支援学校(北河内支援学校サポートセンター)： ブロック内の横のつながりによる支援のあり方について情報共有することを目的として、第1回リーディングスタッフ実践協議会において、取組みを発表する場を設定した。 ・佐野支援学校(支援教育センター室)： 市町教育委員会との共同研究や市町リーディングチームの育成を計画的に行い、支援学校と市町教育委員会との連携強化に努めた。 |
| | 64 支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実 | 支援教育コーディネーターの指名 (小・中学校・高等学校100%) | 支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の充実 | 支援教育コーディネーターの指名 (小・中学校・高等学校100%) | ○ | (継)支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ◆小・中学校については、府教育委員会が府内全市町村を対象にした学校訪問を行い、支援教育の推進状況を把握した。また、支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の状況を調査し、市町村教育委員会へ指導助言を行った(2回)。 ◆高等学校については、支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の状況を調査し、校長に対して指導助言を行った。 |

| 項目 | | 計画策定時の 現状 (24年度) | 目標 (29年度) | 実績 (25年度) | 進捗 状況 | 実施事業(25年度) | |
|--------------------------|-----------------------|---|---|---|----------|-------------------------|---|
| 重点取組 | 具体的取組 | | | | | 事業名 | 実施内容 |
| 17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 | 65「個別の教育支援計画」の作成と活用促進 | 「個別の教育支援計画」作成状況 公立小・中学校の支援学級 100% 公立小・中学校の通常の学級 69.8% 府立高校 45.3% (注) | すべての公立小・中学校、府立高校で「個別の教育支援計画」の作成に取り組む | 「個別の教育支援計画」作成状況 公立小・中学校の支援学級 100% 公立小・中学校の通常の学級 75.0% 府立高校 47.1% | ○ | (継)「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進 | 障がいのある幼児児童生徒一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな指導や一貫した支援の充実に向け、保護者等の参画を得ながら、「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進を図った。 ・府内全市町村を対象に学校訪問を行い、先進的事例を収集 ・収集した先進的事例を支援教育担当指導主事会などで発信 ・「個別の教育支援計画作成・活用実践報告会」の実施(1回) ・「個別の教育支援計画」作成・活用状況調査(2回：市町村教育委員会対象) |
| | | 府立支援学校に入学する児童・生徒の「個別の教育支援計画」等の引継ぎを行っている割合 就学前施設から小学部1年生 79.8% 小学校から中学部1年生 45.6% 中学校から高等部1年生 33.6% | 府立支援学校に就学前施設等や小・中学校から入学する児童・生徒の「個別の教育支援計画」等の引継ぎ100% | 府立支援学校に入学する児童・生徒の「個別の教育支援計画」等の引継ぎを行っている割合 就学前施設から小学部1年生 69.3% 小学校から中学部1年生 58.1% 中学校から高等部1年生 45.9% | △ | (継)「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進 | ◆「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」整備状況調査を7月に実施し、引継ぎ状況を把握した。 ◆第2回リーディングスタッフ実践協議会にて、各支援学校、各市町村別の引継ぎ状況データをもとに、引継ぎ率の違いについて協議を行った。 ◆10月以降の各ブロック会議で、ブロック推進校から市町村教育委員会に引継ぎ率データについて情報提供し、引継ぎ率の改善について検討する場を持った。 |

(注) 計画策定時は府立高校については23年度実績(33.1%)を記載していたが、24年度実績に修正した。

| 項目 | | 計画策定時の 現状 (24年度) | 目標 (29年度) | 実績 (25年度) | 進捗 状況 | 実施事業(25年度) | |
|-------------------------|-----------------------------------|--------------------------------------|---|------------------------------------|--|-----------------------------|--|
| 重点取組 | 具体的取組 | | | | | 事業名 | 実施内容 |
| 18 発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援 | 66 発達支援の中核となるスタッフの養成(注) | — | 気づき支援人材育成事業によるスタッフの養成 120名(27年度) (各市町村に3園※公私含む) | 幼稚園教諭研修受講者51名 | ○ | (新)気づき支援人材育成事業 | 幼稚園における発達障がい児への気づきや支援スキル、支援機関や小学校へのつなぎ力の向上を目的として、幼稚園教諭を対象とした研修(演習含む)を実施した。 |
| | 67 通常の学級に在籍する発達障がい等のある児童・生徒等への支援 | (小・中学校) | 発達障がい等のある児童・生徒のためのわかる授業づくり研究成果の普及・活用 | 府内7地区18実践研究校園にアドバイザースタッフ(学識経験者)を派遣 | △ | (新)通常の学級における発達障がい等支援事業 | 発達障がいのある子どもをふくめたすべての子どもにとって、「わかる・できる」授業づくり・学級集団づくりを行うため、アドバイザースタッフを派遣し、指導助言を行った。 |
| | | (高校) | 実践研究のまとめと普及(27年度～) | 府内公立小中学校の通常の学級担任の研修参加率100% | | 府内公立小中学校の通常の学級担任の研修参加率36.0% | 研究成果の普及・活用のため、地区別研修会を7地区で各2回(参加者数計1,300名)実施した。 |
| | 68 地域における支援体制の充実(発達障がい者支援センターの運営) | (高校) | — | 実践研究のまとめと普及(27年度～) | ・府立高校4校を研究校指定 ・支援教育推進フォーラム(9月)で研究成果の発信と共有 | ○ | (新)高等学校における発達障がい等支援事業 |
| 実利用者数1,100人 | | 実利用者数1,100人(26年度) 〔第3期大阪府障がい福祉計画〕 | 実利用者数1,161人 | 実利用者数1,161人 | ◎ | (継)発達障がい者支援センター運営事業 | 発達障がい児者及びその家族から寄せられる日常生活や医療、教育、就労等に関する相談支援を実施するとともに、関係機関への研修、地域の事業所に対する機関支援等を実施した。 |

(注) 計画策定時は「発達支援コーディネーターの養成」と記載していたが、平成26年3月に策定した「大阪府発達障がい児者支援プラン」に基づき、「発達支援の中核となるスタッフの養成」に修正した。

| 項目 | | 計画策定時の 現状 (24年度) | 目標 (29年度) | 実績 (25年度) | 進捗 状況 | 実施事業 (25年度) | |
|--|---|---|--------------|--------------|----------|-------------|------|
| 重点取組 | 具体的取組 | | | | | 事業名 | 実施内容 |
| 19 私立学校 における障 がいのある 子どもへの 支援 | 69 私立幼稚園 における支援 教育の充実に 向けた取組み の支援 【再掲】 | 基本方針 10 重点取組 46 「私立幼稚園における支援教育の充実に向けた取組みの支援」 参照 | | | | | |
| | 70 障がいのあ る生徒の高校 生活支援 【再掲】 | 基本方針 10 重点取組 46 「障がいのある生徒の高校生活支援」 参照 | | | | | |